（その１）

千葉県
選挙管理委員会
31.3.19
千選管第　　号

※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書（平成 30 年分）

（ふりがな）（りっけんみんしゅとうちばけんだいじゅうさんくそうしぶ）

1 政治団体の名称　立憲民主党千葉県第13区総支部

2 主たる事務所の所在地　千葉県鎌ケ谷市南初富6-1-7 3階

3 代表者の氏名　宮川　伸

4 会計責任者の氏名　野崎　敏雄

問合せ先

（担当者）宮川　葉子

（電話）047-497-8568

（担当者）

（電話）

※問合せ先については、必ず連絡のとれる連絡先を記載してください。

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☑ 政党の支部	☐ 政党
☐ その他の政治団体（後援会等）	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2第１項の規定による政治団体

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
（政治資金規正法第１９条の７第１項）
☑ 第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 第２号に係る国会議員関係政治団体
・公職の候補者の氏名　宮川　伸
・公職の種類　衆議院議員
（該当する方に○→）　（現職）
・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
☑ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成　年　月　日から平成　年　月　日まで

資金管理団体の指定の有無
☑ 無
☐ 有
（以下　指定「有」の場合のみ記載）
・公職の種類
（該当する方に○→）（　現職　・　候補者　）
・資金管理団体の届出をした者の氏名
・資金管理団体の指定の期間
☐ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成　年　月　日から平成　年　月　日まで

注意（1）上記のうち、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び会計責任者の氏名に記載する内容は、提出日現在で届出ている内容と一致してください。
（2）上記のうち、政治団体の区分、活動区域の区分、国会議員関係政治団体の区分、資金管理団体の指定の有無に記載する内容は、前年12月31日現在の状況に従い記載してください。
（3）記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。

（下欄は記載不要。選挙管理委員会が記載。）

団体コード						翌年への繰越金
1	8	9	8	7	0	¥193,276

収　支　の　状　況

全団体必要

（その２）

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収入総額（①+②）		18,	420,	807
①（前年からの繰越額）			168,	439
②（本年の収入額＝A+B+C+D+E+F+G）		18,	252,	368
(2) 支出総額（表(その13-1)の合計額）		18,	227,	531
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）			193,	276

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額 A			192,	500
員数				364人

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附		9,	011,	500	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕				0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ｳ) 政治団体からの寄附				0	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計（ｱ）+（ｲ）+（ｳ）		9,	011,	500	(ｱ)～(ｳ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B（ア＋イ）		9,	011,	500	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	備考
立憲民主党		3,	000,	000	H30. 1. 31	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
〃		2,	000,	000	H30. 4. 24	〃	
〃		2,	000,	000	H30. 7. 25	〃	
〃		1,	000,	000	H30. 10. 25	〃	
〃		1,	000,	000	H30. 12. 5	〃	
この頁の小計		9,	000,	000			
合計 F		9,	000,	000			

（その６）

（６）その他の収入

摘　　要	金　　額				収入年月日	備　　考
	十億	百万	千	円		
この頁の小計						
１件10万円未満のもの			48,	368		
合　　計　G			48,	368		

注意．預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、１件10万円未満の収入については、「１件１０万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

（その７－１）　個　人

（７）寄　附　の　内　訳　（個　人）			寄　附　者　の　区　分	個　人	
寄　附　者　の　氏　名	金　額	年月日	住　所	職　業	備　考
	十億 百万 千 円				
宮川伸	9,000,000		千葉県印西市東の原2-14-9	衆議院議員	
（内訳）	1,000,000	H30.1.5			
	1,000,000	H30.1.10			
	500,000	H30.2.9			
	500,000	H30.3.9			
	500,000	H30.4.10			
	500,000	H30.5.10			
	1,000,000	H30.6.8			
	500,000	H30.7.10			
	500,000	H30.8.10			
	1,000,000	H30.9.10			
	1,000,000	H30.10.10			
	1,000,000	H30.11.9			
この頁の小計	9,000,000				
その他の寄附	11,500	→ ※ 下記注意(1)参照。			
合　計	9,011,500	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その13-1）

３．支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表

項目	金額	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	
(1) 人件費	4,735,866		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	1,971,637		
(4) 事務所費	3,487,916		
小計 ((1)～(4))	10,195,419		
2 政治活動費	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	
(1) 組織活動費	1,190,863		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	6,584,304		
（内訳） ア 機関紙誌の発行事業費	0		
（内訳） イ 宣伝事業費	6,584,304		
（内訳） ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
（内訳） エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	61,357		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	195,588		
小計 ((1)～(6))	8,032,112	うち本部・支部間の交付金合計 円	
合計	18,227,531	←1の小計と2の小計の合計を記載すること。	

※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、（その16）を添付すること。

（その14-2）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピーカウンターチャージ代			19	622	H30.1.12	株式会社エーワン	東京都葛飾区西亀有3-26-4	
蛍光灯代			11	439	H30.1.14	ケーズデンキ白井店	千葉県白井市富士字西154-1	
LEDランプ代			14	396	H30.1.15	TOP ONE 鎌ヶ谷電化センター	千葉県鎌ケ谷市南初富5-8-51	
車用バッテリー代			10	520	H30.1.21	ENEOSフロンティア千葉Co DDセルフ白井西店	千葉県白井市根772-14	
プリンター用ベルトユニット代			16	513	H30.1.27	株式会社ソフマップ	東京都千代田区外神田1-16-9	
ノートパソコン代			157	230	H30.1.31	株式会社アーステック	東京都江東区深川1-5-5 SEビル２階	
プロジェクター代			50	980	H30.2.3	株式会社NTTぷらら	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階	
コピーカウンターチャージ代			12	468	H30.2.6	株式会社エーワン	東京都葛飾区西亀有3-26-4	
プリンター用トナーカートリッジ代			10	980	H30.3.5	インクのチップス 楽天市場店	埼玉県所沢市北中二丁目174番地15	
電動ノコギリ代			16	900	H30.3.20	株式会社田中金物	神奈川県小田原市本町2丁目3番34号	
パーテーション代			25	000	H30.3.20	ふじいち商会	千葉県柏市藤ヶ谷562-4	
コピーカウンターチャージ代			11	028	H30.3.20	株式会社エーワン	東京都葛飾区西亀有3-26-4	
事務用品代			22	500	H30.3.28	ふじいち商会	千葉県柏市藤ヶ谷562-4	
この頁の小計			379	576				
その他の支出								
合計								

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-2）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（２） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印章代	12,000	H30.4.11	美章堂印房	千葉県富里市七栄679-8	
電気ドリル代	12,046	H30.4.14	（株）ジョイフル本田HC千葉NT店	茨城県土浦市富士崎1-16-2	
コピーカウンターチャージ代	18,912	H30.4.20	株式会社エーワン	東京都葛飾区西亀有3-26-4	
トナーカートリッジ代	14,850	H30.4.21	インクのチップス 楽天市場店	埼玉県所沢市北中二丁目174番地15	
芝刈り機代	23,522	H30.5.3	DCMホーマック　白井店	千葉県白井市笹塚１丁目２−１	
印章代	20,000	H30.5.9	美章堂印房	千葉県富里市七栄679-8	
コピーカウンターチャージ代	29,028	H30.5.21	株式会社エーワン	東京都葛飾区亀有3-10-2 泉ビル2F	
トナーカートリッジ代	14,850	H30.6.2	インクのチップス 楽天市場店	埼玉県所沢市北中二丁目174番地15	
ポータブルカーナビ代	47,500	H30.6.20	アマゾン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
コピーカウンターチャージ代	25,548	H30.6.20	株式会社エーワン	東京都葛飾区亀有3-10-2 泉ビル2F	
ラック代	10,150	H30.7.23	アマゾン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
トナーカートリッジ代	14,850	H30.9.5	有限会社チップス	埼玉県所沢市北中二丁目174番地15	
コピーカウンターチャージ代	10,589	H30.9.20	株式会社エーワン	東京都葛飾区亀有3-10-2 泉ビル2F	
この頁の小計	253,845				
その他の支出					
合計					

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-2）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（２） 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
パソコン部品代	14,856	H30.10.15	株式会社ソフマップ	東京都豊島区高田3-23-23	
コピーカウンターチャージ代	31,186	H30.10.22	株式会社エーワン	東京都葛飾区亀有3-10-2 泉ビル2F	
トナーカートリッジ代	10,980	H30.11.19	インクのチップス 楽天市場店	埼玉県所沢市北中二丁目174番地15	
ファイル・コピー用紙代	12,881	H30.11.20	株式会社山晴堂	千葉県富津市大堀12	
封筒代	26,400	H30.11.25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
コピーカウンターチャージ代	12,167	H30.12.20	株式会社エーワン	東京都葛飾区亀有3-10-2 泉ビル2F	
トナーカートリッジ代	11,880	H30.12.21	インクのチップス 楽天市場店	東京都渋谷区本町1丁目16-11	
事務所用自動車代	489,450	H30.12.21	Nコーポレーション	千葉県柏市塚崎702番地	
この頁の小計	609,800				
その他の支出	728,416				
合計	1,971,637				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-3）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（２） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
駐車場賃貸料５ヶ月分			20	000	H30.1.11	亜細亜不動産株式会社	千葉県鎌ケ谷市南初富5丁目9番66号	
事務所家賃			233	622	H30.1.17	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			262	008	H30.2.23	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
電話料金			12	869	H30.2.26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号　品川シーズンテラス	
事務所車保険代			75	410	H30.3.17	東京海上日動火災保険（株）	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	
電話料金			17	048	H30.3.23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号　品川シーズンテラス	
事務所家賃			241	688	H30.3.23	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
ファックス年間使用料			14	701	H30.4.6	ジェーツーグローバルジャパン(有)	東京都千代田区鍛冶町２丁目２番２号 神田パークプラザ5F　B室	
駐車場賃貸料４ヶ月分			16	000	H30.4.23	亜細亜不動産株式会社	千葉県鎌ケ谷市南初富5丁目9番66号	
事務所家賃			237	738	H30.4.23	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
電話料金			10	766	H30.4.23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号　品川シーズンテラス	
顧問料			32	400	H30.5.21	高橋和枝税理士事務所	千葉県鎌ケ谷市東初富4-36-5 2階C号	
事務所家賃			233	617	H30.5.21	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
この頁の小計		1	407	867				
その他の支出								
合計								

注意　(1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」　とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その14-3）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（２） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料金〃			14,	031〃	H30.5.25〃	NTTファイナンス株式会社〃	東京都港区港南1丁目2番70号　品川シーズンテラス	
事務所家賃〃			237,	525〃	H30.6.18	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
電話料金〃			13,	111〃	H30.6.25〃	NTTファイナンス株式会社〃	東京都港区港南1丁目2番70号　品川シーズンテラス	
駐車場賃貸料６ヶ月分〃			24,	000〃	H30.7.5〃	上茂駐車場	東京都荒川区西日暮里1-4-3	
事務所家賃〃			239,	331〃	H30.7.26〃	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
電話料金〃			10,	654〃	H30.8.28〃	NTTファイナンス株式会社〃	東京都港区港南1丁目2番70号　品川シーズンテラス	
事務所家賃〃			248,	209〃	H30.8.29〃	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃〃			245,	448〃	H30.9.19〃	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃〃			237,	525〃	H30.10.25〃	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃〃			233,	065〃	H30.11.20〃	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
電話料金〃			10,	422〃	H30.11.26〃	NTTファイナンス株式会社〃	東京都港区港南1丁目2番70号　品川シーズンテラス	
駐車場賃貸料６ヶ月分〃			24,	000〃	H30.12.17〃	上茂駐車場	東京都荒川区西日暮里1-4-3	
事務所家賃〃			233,	128〃	H30.12.23〃	(有)シンエステート	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-4-1	
この頁の小計		1,	770,	449〃				
その他の支出			309,	600				
合計		3,	487,	916〃				

注意　(1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」　とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ① 組織活動費　　6 その他の事業費 2 選挙関係費　　7 調査研究費 3 機関紙誌の発行事業費　　8 寄附・交付金 4 宣伝事業費　　9 その他の経費 5 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 行事費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宿泊費			17,	000	H30.4.6	株式会社ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
会場費			57,	240	H30.5.12	HOTEL MARK-1 CNT	千葉県印西市中央南1-10	
講演料			30,	000	H30.7.21	NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク	東京都豊島区池袋3-52-21	
講演料			30,	000	H30.9.24	（株）ガイアックス	東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho Grid	
講演料			30,	000	H30.10.28	布施祐仁	横浜市泉区弥生台33-1 A307	
講演会アンケート郵送費			34,	340	H30.12.6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
会場費			30,	240	H30.12.8	HOTEL MARK-1 CNT	千葉県印西市中央南1-10	
講演料			33,	411	H30.12.15	水野賢一事務所　水野賢一	千葉県佐倉市王子台1-14-4	
この頁の小計			262,	231				
その他の支出			83,	283				
合計			345,	514				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　6　その他の事業費 2　選挙関係費　　7　調査研究費 3　機関紙誌の発行事業費　　8　寄附・交付金 4　宣伝事業費　　9　その他の経費 5　政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 会合費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
飲食代〃			11,	000〃	H30. 8. 9〃	食堂ひらりん〃	千葉県印旛郡酒々井町中川58-6〃	
飲食代〃			14,	438〃	H30. 9. 6〃	柚柚～yuyu～水戸南口店〃	茨城県水戸市宮町1-7-33 水戸サウスタワー10F〃	
この頁の小計			25,	438〃				
その他の支出			51,	545				
合計			76,	983〃				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費 ２　選挙関係費 ３　機関紙誌の発行事業費 ４　宣伝事業費 ５　政治資金パーティー開催事業費 ６　その他の事業費 ７　調査研究費 ８　寄附・交付金 ９　その他の経費	項目別区分 小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 渉外費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
賀詞交換会参加費			15,	000	H30. 1. 9	千葉日報	千葉市中央区中央4-14-10	
会費６ヶ月分			30,	000	H30. 2. 6	鎌ヶ谷飛翔ライオンズクラブ	千葉県船橋市咲が丘1-4-3-1-F	
会費６ヶ月分			30,	000	H30. 2. 6	鎌ヶ谷飛翔ライオンズクラブ	千葉県船橋市咲が丘1-4-3-1-F	
法人会費３ヶ月分			30,	000	H30. 2. 23	一般社団法人倫理研究所	東京都千代田区紀尾井町4-5	
連合千葉議員団会議会費			12,	000	H30. 3. 23	連合千葉議員団会議	千葉市中央区中央４丁目１３番１０号 千葉県教育会館新館６階	
連合千葉議員団会議会費下期分			12,	000	H30. 5. 9	連合千葉議員団会議	千葉市中央区中央４丁目１３番１０号 千葉県教育会館新館６階	
会費６ヶ月分×２名分			60,	000	H30. 8. 31	鎌ヶ谷飛翔ライオンズクラブ	千葉県船橋市咲が丘1-4-3-1-F	
連合千葉議員団会議会費上期分			12,	000	H30. 11. 21	連合千葉議員団会議	千葉市中央区中央４丁目１３番１０号 千葉県教育会館新館６階	
この頁の小計			201,	000				
その他の支出			350,	298				
合計			551,	298				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管するこ
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　6　その他の事業費 2　選挙関係費　　7　調査研究費 3　機関紙誌の発行事業費　　8　寄附・交付金 4　宣伝事業費　　9　その他の経費 5　政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 旅費交通費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計								
その他の支出			217	068				
合計			217	068				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 ④　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 宣伝広告費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
看板製作費			17,	280	H30.1.18	今野弘信	千葉県白井市根1781	
チラシ印刷代			227,	340	H30.1.19	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ併配代			729,	346	H30.1.24	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル5F	
チラシ印刷代			11,	850	H30.1.26	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター印刷代			15,	990	H30.1.26	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			59,	450	H30.2.15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			88,	560	H30.2.15	印刷センター株式会社	千葉県白井市木125	
新聞折込費			197,	599	H30.2.16	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル5F	
看板制作費			24,	000	H30.2.26	今野弘信	千葉県白井市根1781	
チラシ印刷代			19,	290	H30.3.1	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
広報板ステッカー印刷代			93,	400	H30.3.9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			18,	440	H30.3.22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター用両面テープ代			15,	292	H30.4.2	株式会社清和産業	大阪府大阪市生野区巽西2丁目4番29号	
この頁の小計		1,	517,	837				
その他の支出								
合計								

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 ④　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 宣伝広告費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
チラシ印刷代〃			13,	300〃	H30.4.8〃	株式会社プリントパック〃	京都府向日市森本町野田3-1〃	
チラシ印刷代〃			34,	220〃	H30.4.11〃	株式会社プリントパック〃	京都府向日市森本町野田3-1〃	
チラシ郵送費〃			45,	000〃	H30.4.13〃	日本郵便株式会社〃	東京都千代田区霞が関1-3-2〃	
チラシ郵送費〃			39,	384〃	H30.4.13〃	日本郵便株式会社〃	東京都千代田区霞が関1-3-2〃	
チラシ郵送費〃			46,	656〃	H30.4.13〃	日本郵便株式会社〃	東京都千代田区霞が関1-3-2〃	
チラシ郵送費〃			157,	336〃	H30.4.13〃	日本郵便株式会社〃	東京都千代田区霞が関1-3-2〃	
ポスター印刷代〃			17,	210〃	H30.4.16〃	株式会社プリントパック〃	京都府向日市森本町野田3-1〃	
チラシ印刷代〃			91,	230〃	H30.4.22〃	株式会社プリントパック〃	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送費〃			32,	144〃	H30.4.23〃	日本郵便株式会社〃	東京都千代田区霞が関1-3-2〃	
ポスター印刷代〃			16,	290〃	H30.4.24〃	株式会社プリントパック〃	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送費〃			42,	250〃	H30.5.7〃	日本郵便株式会社〃	東京都千代田区霞が関1-3-2〃	
チラシ折込代〃			206,	243〃	H30.5.9〃	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル5F	
為書き印刷代〃			25,	920〃	H30.5.9〃	印刷センター株式会社	千葉県白井市木125	
この頁の小計			767,	183〃				
その他の支出								
合計								

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 ④　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 宣伝広告費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ポスター印刷代			275,	400	H30. 5. 22	株式会社弘報社	千葉市緑区古市場町474-268 ちば印刷団地	
チラシ印刷代			26,	010	H30. 6. 4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター用両面テープ代			15,	292	H30. 6. 5	株式会社清和産業	大阪府大阪市生野区巽西2丁目4番29号	
看板資材代			195,	000	H30. 6. 18	杉山修	千葉県印旛郡酒々井町東酒々井5-5-99	
チラシ印刷代			11,	740	H30. 6. 18	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			34,	160	H30. 6. 21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
新聞折込料			79,	165	H30. 6. 25	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル5F	
ポスター用両両面テープ代			15,	292	H30. 6. 25	株式会社清和産業	大阪府大阪市生野区巽西2丁目4番29号	
ポスター印刷代			72,	360	H30. 7. 3	株式会社弘報社	千葉市緑区古市場町474-268 ちば印刷団地	
チラシ印刷代			26,	010	H30. 7. 6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			12,	348	H30. 7. 15	株式会社プリマリール	東京都新宿区下宮比町2-29	
屋上看板工事代			162,	000	H30. 7. 26	株式会社アイル	千葉市美浜区打瀬2-21 幕張サウスコートA1204	
チラシ印刷代			11,	110	H30. 8. 3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計			935,	887				
その他の支出								
合計								

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 ④　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 宣伝広告費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
チラシ印刷代			11,	110	H30. 8. 5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター用両面テープ代			30,	584	H30. 8. 6	株式会社清和産業	大阪府大阪市生野区巽西2丁目4番29号	
チラシ印刷代			12,	890	H30. 8. 9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			11,	260	H30. 8. 9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送費			13,	038	H30. 8. 24	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
チラシ印刷代			13,	030	H30. 8. 26	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
看板製作費			11,	880	H30. 8. 27	二和工機	千葉県白井市富士126-1	
チラシ印刷代			68,	830	H30. 9. 8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			143,	590	H30. 9. 8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送費			13,	708	H30. 9. 10	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ポスター印刷代			14,	320	H30. 9. 12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			14,	995	H30. 9. 15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ折込代			722,	371	H30. 9. 19	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル5F	
この頁の小計		1,	081,	606				
その他の支出								
合計								

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 ④　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 宣伝広告費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
マグネットポスター制作費			51	300	H30.9.28	株式会社バンテック	東京都渋谷区恵比寿4-22-10 6F	
ポスター印刷代			25	220	H30.10.3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			29	020	H30.10.4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送費			21	648	H30.10.13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代			10	902	H30.10.17	株式会社プリマリール	東京都新宿区下宮比町2-29	
チラシ印刷代			18	830	H30.10.30	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター印刷代			15	720	H30.11.3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
広報板ステッカー印刷代			83	600	H30.11.4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			112	320	2018.11.6	印刷センター株式会社	千葉県白井市木125	
チラシ印刷代			14	190	H30.11.8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			13	990	H30.11.12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター制作費			151	200	H30.11.14	株式会社弘報社	千葉市緑区古市場町474-268 ちば印刷団地	
チラシ印刷代			14	190	H30.11.14	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計			562	130				
その他の支出								
合計								

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 ④　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 宣伝広告費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
チラシ一印刷代			10	080	H30.11.21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター印刷代			15	720	H30.11.21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			10	980	H30.11.22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			12	050	H30.11.22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送費			59	896	H30.11.22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代			24	890	H30.11.23	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送費			98	856	H30.11.24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ郵送費			35	712	H30.11.25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ郵送費			75	312	H30.11.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ折込代			61	047	H30.11.28	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル5F	
チラシ郵送費			22	608	H30.11.30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代			11	098	H30.12.1	株式会社プリマリール	東京都新宿区下宮比町2-29	
チラシ郵送費			27	720	H30.12.6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計			465	969				
その他の支出								
合計								

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 ④　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 宣伝広告費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
チラシ郵送代			12,	546	H30.12.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代			11,	810	H30.12.12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送費			11,	016	H30.12.14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代			19,	190	H30.12.16	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			19,	190	H30.12.26	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計			73,	752				
その他の支出			425,	605				
合計			5,829,	969				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 ④　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 9　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 遊説費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
のぼり作成代			31,	212	H30.2.1	株式会社紅屋商店	東京都文京区本郷1-7-3	
広報車セーフティ点検代			75,	096	H30.3.3	株式会社バックサイド	千葉県千葉市中央区星久喜町222-2	
広報車車両代（広報車売却代）			150,	000	H30.3.5	民進党千葉県参議院選挙区第５総支部	千葉県千葉市中央区本町2-2-6 パークサイド小柴102号	
看板修理代その他作成費代（広報車用）			270,	000	H30.5.9	サクセスプランニング株式会社	東京都千代田区神田佐久間町1-16大橋ビル５F	
のぼり作成代			31,	212	H30.5.9	株式会社紅屋商店	東京都文京区本郷1-7-3	
のぼり作成代			31,	212	H30.7.3	株式会社紅屋商店	東京都文京区本郷1-7-3	
のぼり作成代			44,	172	H30.9.28	株式会社紅屋商店	東京都文京区本郷1-7-3	
この頁の小計			632,	904				
その他の支出			121,	431				
合計			754,	335				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「5　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1 組織活動費 2 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費 6 その他の事業費 ⑦ 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 調査費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
JR乗車券代			25,	920	H30. 7. 24	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
宿泊費			14,	600	H30. 7. 30	倉敷ステーションホテル	岡山県倉敷市阿知2丁目8番1号	
この頁の小計			40,	520				
その他の支出			20,	837				
合計			61,	357				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（３）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1　組織活動費 2　選挙関係費 3　機関紙誌の発行事業費 4　宣伝事業費 5　政治資金パーティー開催事業費 6　その他の事業費 7　調査研究費 8　寄附・交付金 ⑨　その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 その他経費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
テント修理代			195,	156	H30.3.23	（株）中央シャッター	東京都足立区綾瀬6丁目31番5号	
この頁の小計			195,	156				
その他の支出				432				
合計			195,	588				

注意　(1)　① 国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
② ①以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
(2)　「５　政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

○ 領収書等の写し

○ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 31 年 1 月 30 日

政治団体の名称　**立憲民主党千葉県第13区総支部**

会計責任者の氏名　**野崎　敏雄**　

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　㊞）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要

政治資金監査報告書

平成31年1月30日

立憲民主党千葉県第13区総支部
代表　宮川　伸　殿

登録政治資金監査　高橋和枝
登　録　番　号　第　２３１４号
研修修了年月日　平成21年2月20日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党千葉県第 13 区総支部の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、立憲民主党千葉県第13区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

立憲民主党千葉県第13区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党千葉県第13区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上